

社会貢献活動助成金要領

令和5年7月1日

- 1) 個人又はグループで「社会に貢献した活動を行った」と思える活動をした場合、その費用の一部として個人又はグループに対し下記金額を支給する

助成金額；1件につき10,000円

- 2) 申請資格

大分大学経済学部及び大学院経済学研究科に在籍するすべての学生を対象とし、個人又はグループでの活動とする

- 3) 取り扱い期間（申請期間）

令和5年4月1日より令和6年2月末まで

- 4) 学生への周知

経済学部事務局に、全学生（大学院含む）へ周知するよう依頼する

- 5) 申請手順

- ①本人又はグループ代表者が「社会貢献活動助成金申請書」を作成し、四極会事務局にメールにて提出する

四極会事務局E-mail；shiwasu@po.d-b.ne.jp

- ②四極会事務局は「社会貢献活動助成金申請書」の内容を審査し、適正と認定した場合に本人又はグループ代表者へ通知する